

令和3年度事務事業実績評価表

1 事業概要

事務事業名	地域子育て支援事業	課名	子育て支援課	事業No.	96
		会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	H26	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
			8	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
	分野別計画			子育て応援プラン	
法令・例規等			児童福祉法、子ども・子育て支援法		
			児童の虐待防止等に関する法律		
事業目的	対象	子育て中の家庭、18歳以下の児童			
	意図	市民協働による子育て応援地域づくりの拠点として、発達相談・子育て相談の総合的窓口の設置により孤立せず安心して子育てができる			

2 事業内容

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	・児童虐待ケースへの対応、子育ての行き詰まりの予防及び発達に偏りのある児童の発達支援と保護者への相談支援に取り組みました。(親子支援グループ、発達支援学級、保育施設巡回、子育て・就学・教育相談等) ・0～2歳児の母親が互いの子育てを語り合うトークイベント『ゆいトーク』及びオンライン参加も可能な子育て講座を開催しました。 ・週5日開館、さらに土曜日に開館するつどいの広場を増やしました。昨年度から整備した情報機器を活用し、オンラインでの交流会や講座、子育て相談のほか、SNSを活用した情報発信を行いました。	子ども家庭応援センター事業	820
子ども発達総合支援事業		1,315	
会計年度任用職員(早期発達支援、教育相談等)		7,098	
重層的支援体制整備(つどいの広場支援)		68,559	
重層的支援体制整備(ゆいきっず運営)		4,355	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
			ゆいきっず広場の新規登録者数	人	120	190				
ゆいきっず広場の利用親子組数	組	1,500	1,623							
ゆいきっず相談支援対応件数	件	1,200	1,157							
つどいのひろば延べ利用者数	人	45,000	20,110							
保育所・認定こども園での発達に関する相談	件	150	119							
保育所・認定こども園での個別指導計画	件	100	280							
ゆいきっず講座参加親子(『ゆいとーく』含む)	組	50	66							

3年度決算(千円)	予算額	88,951	特定財源内訳及び補正事項								
	決算額	82,147	(国) 重層的支援体制整備事業交付金(1/3) 24,499千円								
	財源の状況	国庫支出金	27,581	(国) 地域生活支援事業補助金(1/2) 1,872千円							
		県支出金	23,522	(国) 子ども・子育て支援交付金(1/3) 1,210千円							
		地方債	0	(県) 重層的支援体制整備事業交付金(1/3) 21,737千円							
		その他	0	(県) 地域生活支援事業補助金(1/4) 744千円							
一般財源		31,044	(県) 子ども・子育て支援交付金(1/3) 1,041千円								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	9	12	2	4,846	4,355	子ども家庭応援センター事業費
2	1	3	1	9	13	2	68,678	68,559	地域子育て支援拠点事業費
3	1	3	2	8	1	3	12,652	7,098	会計年度任用職員人件費
4	1	3	2	8	12	2	912	820	子ども家庭応援センター事業費
5	1	3	2	8	12	4	1,863	1,315	子ども発達総合支援事業費
6									
7									
振り返り課題認識 ・一人ひとりの子どもの成長発達を十分に保障し、ニーズを満たすとともに、子育て家庭の希望をかなえ、孤立を防ぎ、家庭の困りごとに関して、早期に気づくためには関係機関による縦断的・横断的ネットワークを一層強化する必要があります。特に児童期以降から就労期に至るまで関係機関の協働体制の強化が重要です。 ・コロナ禍が続くなか、引き続き地域子育て支援拠点(つどいの広場)事業の充実が必要です。									
上記の課題解決のための有効策 ・児童期以降の子ども家庭支援ニーズについて、早期把握・早期対応する仕組み作りが有効であると考えます。 ・発達に偏りのある児童の将来的自立を目指すため、一貫した支援体制の強化が望まれます。 ・つどいのひろばでのオンライン型の子育て相談や子育て交流の機会の継続と、父親等を対象とした講習会を行います。									
次年度に向けての取り組み ・医療/福祉/教育/就労関係機関の参集の下、乳幼児から就労期までの一貫した発達支援システムを検討します。また、教育委員会と連携して学校のスクリーニング会議へアウトリーチします。また、家族の介護や世話を担う18歳未満の子ども(ヤングケアラー)問題について、実態を把握するとともに支援に向けた具体的な取組を検討します。									